



第 8 章

文化財の保存・活用の
推進体制と進行管理

1. 推進体制

坂井市におけるおたからの保存・活用は、次のような体制により実施している。引き続き、市民、所有者、関連団体、行政など、様々な関係機関が連携して取り組む体制づくりを進めていく。

(1) 坂井市の文化財部局の体制

本市のおたからの保護に関する業務全般は、主に教育委員会文化課が所管し、産業政策部観光交流課でもその一部を担っている。令和5(2023)年度末の北陸新幹線の県内延伸を控え、おたからを資源として活用する事業が増加し、様々な関係機関との連携も求められている。

指定等の調査は、教育委員会の諮問機関である坂井市文化財保護審議会の指導・助言を得て進めているほか、必要に応じて県や他自治体、大学などの協力を受けながら調査事業を行っている。

本市では、旧三国町で郷土資料館として開館したみくに龍翔館を市の博物館として、リニューアルを進めている。リニューアル後も、学芸員の配置・確保を行い、未指定も含めた関係資料の展示や講座などを継続していく。また、教育分野と観光分野とも連携しながら、本市のおたからの保存・活用の拠点となる地域の博物館として、市民らが身近に足を運び、本市のおたからを人に伝えたいような館としていく。

本計画の事業実施のために、既に配置されている文化財専門職員に加え、事業に必要な文化財専門職員を充実させるほか、現在配置されている専門分野以外の文化財専門職員の確保にも努める。また、本計画の事業実施を担当する職員は、事業全体を考慮して取組みを進める必要があるため、幅広い知識を身に付ける必要がある。

また、本計画で作成したおたからリストや市が作成している洪水・土砂、津波ハザードマップなどを活用して、未指定文化財の現状を把握するとともに、地域とのワークショップ実施などを通じて、管理体制の見直しや設備の整備といった課題を確認し、その対応について区や地区とともに検討していく。

(2) 関連部局・関係機関などとの連携体制

教育委員会文化課で担ってきた文化財保護行政を継続しつつ、教育および地域づくりや観光の分野での活用を展開していくためには、各所管の部署が計画の方針・目標を認識し、互いに関係部局と連携して取組みを進めていくことが非常に重要である。今後も、関係部局との連携を図るため、本計画作成時に設置した庁内連絡会を活用し、継続的に情報共有を行う。また、協議の場を設けて各部局の施策との調整を行いながら、市民または関係者にとって、効果的な事業を目指していく。

市条例に基づき、設置された坂井市文化財保護審議会では、今後は本計画に基づいた文化財の指定・登録を行うとともに、個別の文化財保存活用計画の策定など、本計画の重要事項についても、審議会に諮問し、進めていく。

本計画実施にあたり、関係する福井県の部署には、おたからを所管する生涯学習・文化財課をはじめ、文化課、自然環境課、三国土木事務所、福井港湾事務所などがある。東尋坊の保存活用計画を作成する際には、県の複数の関係課との調整が不可欠である。また、個別のおたからの調査では、埋蔵文化財調査センター、各歴史博物館などの協力を得ている。

また、本市のおたからには、横山古墳群などのように、単独で存在するのではなく、他市にまたがるおたからもある。各事業において、隣接するあわら市、福井市、永平寺町をはじめ、県内他市町の文化財担当部局との連携は不可欠であり、福井県史跡市町整備協議会や9市文化

課長会議などにおいて、継続的に情報の交換や発信に努めていく。

本計画作成にあたり、調査やワークショップを開催する際に大学研究室の協力を得た。今後本計画の事業実施にあたり、おたからの掘り起こしや調査研究に大学などの研究機関の協力を得ながら進めていく。

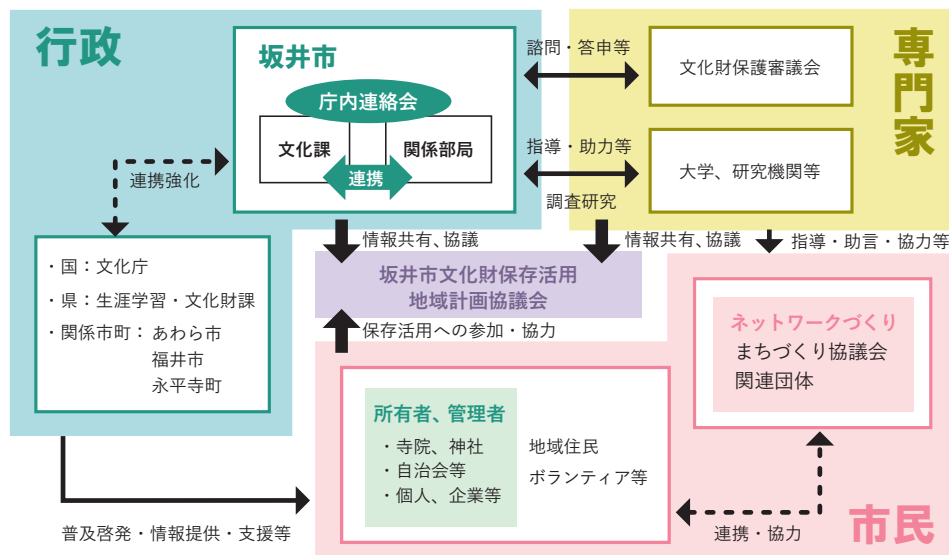


図45 連携体制の図

(3) おたからの所有者・管理者・関連団体と市民との連携

現在、おたからは所有者や管理者の高齢化の進行や関連団体等の継承の担い手不足により、散逸・消滅の危機に瀕している。本市では、これまでも所有者などから相談を受けたおたからの維持管理について、助言や指導、補助事業などによる財政的支援を実施してきた。今後、ますます継承が困難となるおたからの増加が懸念されている。引き続き、相談しやすい体制を整え、助言や支援を行っていく。

ヘリテージ協議会などのおたからの保存・活用の知識を有する団体や、持続可能なまちづくりのための公・民・学の連携のプラットフォームとして活動する一般社団法人アーバンデザインセンター坂井などと連携し、多様な主体が関わって事業に取り組む。

市内には、おたからの保存または研究に取り組む団体のほか、市内のおたからを紹介する観光ボランティア団体などがある。長く活動している団体においては、後継者の確保や担い手の育成に苦慮している。

おたからの所有者・管理者と関連団体の課題は共通していることが多い。そのため、本計画作成時のワークショップを継続することで、一緒になって語り合う場を積極的に創出する。ワークショップに参加する市民とともに、所有者や団体が抱える課題などを共有し、互いに必要な助言・協力を行える体制を構築する。

2. 計画の進行管理

本計画に定めるおたからの保存・活用の取組みを効果的に進めるため、毎年度、進行管理の状況について、(仮)坂井市文化財保存活用地域計画協議会による計画の進行管理を行う。

進行管理の方法は、既存事業については、毎年度、坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略で指標（KPI）を評価している。本計画においても、上記の総合戦略の評価を踏まえ、事業の進捗を検証し課題の整理後、翌年度の事業実施に活かしていくものとする。

坂井市（令和3年7月時点）

坂井市教育委員会文化課	
・業務内容	文化財の調査、研究、保存、活用に関すること
・職員	13名（うち専門職員4名：埋蔵文化財専門2名、歴史資料専門1名、西洋史専門1名）
みくに龍翔館	
・業務内容	文化財の調査、研究、博物館の運営、管理および企画展等の普及啓発に関すること
・職員	9名（うち歴史資料専門職員2名）
総合政策部まちづくり推進課	
・業務内容	まちづくり協議会、コミュニティセンター、各区に関すること
・職員	8名
総合政策部企画政策課	
・業務内容	総合計画、調査、調整に関すること
・職員	11名
総合政策部公共交通対策課	
・業務内容	公共交通政策、コミュニティバスに関すること
・職員	4名
健康福祉部健康増進課	
・業務内容	食育の推進に関すること
・職員	17名
産業政策部林業水産振興課	
・業務内容	林業、水産業の振興に関すること
・職員	7名
産業政策部農業振興課	
・業務内容	農業の振興に関すること
・職員	19名
産業政策部観光交流課	
・業務内容	観光の振興、観光誘客に関すること
・職員	11名（うち埋蔵文化財専門職員1名）
建設部都市計画課	
・業務内容	都市計画、景観、公園緑地、空き家に関すること
・職員	9名
支所（三国、丸岡、春江）	
・業務内容	地域振興に関すること
・職員	三国：18名、丸岡：21名、春江：17名
教育委員会学校教育課	
・業務内容	学校教育に関すること
・職員	12名
その他文化財の保存と活用に関係する部署	
総務部安全対策課、総務部秘書広報課、教育委員会生涯学習スポーツ課	

坂井市文化財保護審議会

審議事項	市指定の文化財の指定および文化財の保存と活用に関する事項
委員	9名
事務局	文化課

関連事業を行っている団体 表 16、17(P70-73)の地域や民間団体一覧も含む

市内 23 の各まちづくり協議会	
・活動内容	各地域でのまちづくり、地域連携の推進
一般社団法人アーバンデザインセンター坂井	
・活動内容	公・民・学が連携し様々な地域の課題を解決しながらまちづくりを推進する。
公益財団法人坂井市文化振興事業団	
・活動内容	ハートピア春江、みくにみらいホールの管理、運営と文化および芸術に関する事業運営を行う。
坂井市商工会	
・活動内容	地域の総合経済団体として地域づくりと事業継承、商工業振興のための活動を行う。
一般社団法人竹田文化共栄会	
・活動内容	廃校舎を活用し、竹田地区の歴史に関連した観光振興などを行う。
一般社団法人DMOさかい観光局	
・活動内容	坂井市の観光地域づくりを担う組織として観光振興、誘客の推進などを行う。
特定非営利活動法人まちづくりカレッジ Sakai	
・活動内容	住んでいて「幸せ」と思える地域を自分たちの手で実現するための学びあいの場を運営する。
一般社団法人丸岡城天守を国宝にする市民の会	
・活動内容	丸岡城天守の国宝化を目指した普及啓発活動を行う。
公益財団法人丸岡文化財団	
・活動内容	一筆啓上 日本一短い手紙の館などの運営、新一筆啓上賞や子供歌舞伎などの開催を行う。
一般社団法人三國會所	
・活動内容	三国湊地区を中心に街並みと文化の継承、保存、再生に資する様々な活動を行う。
ふくいヘリテージ協議会	
・活動内容	地域に眠る歴史文化遺産の発見・発掘、保存・活用を行う。
NPO法人ボランティアガイドきたまえ三国	
・活動内容	三国湊町や東尋坊などの歴史の説明と観光案内を行う。
公益財団法人坪川家住宅保存会	
・活動内容	坪川家住宅・坪川氏庭園の保存・公開を行い、活用イベントを行う。

関係機関、施設等（国・県等）

文化庁
 福井県教育庁生涯学習・文化財課
 福井県 文化課
 福井県教育博物館
 福井県三国土木事務所
 福井県港湾事務所
 福井県安全環境部自然環境課
 福井県立図書館・文学館・文書館
 福井県立歴史博物館
 嶺北消防署・嶺北丸岡消防署・嶺北三国消防署
 坂井警察署・坂井西警察署
 福井大学・福井工業大学・仁愛大学など

坂井市文化財保存活用地域計画

文化庁長官認定：令和4年7月22日

発行 坂井市

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1
事務局 坂井市教育委員会 文化課



SAKAI
坂井市